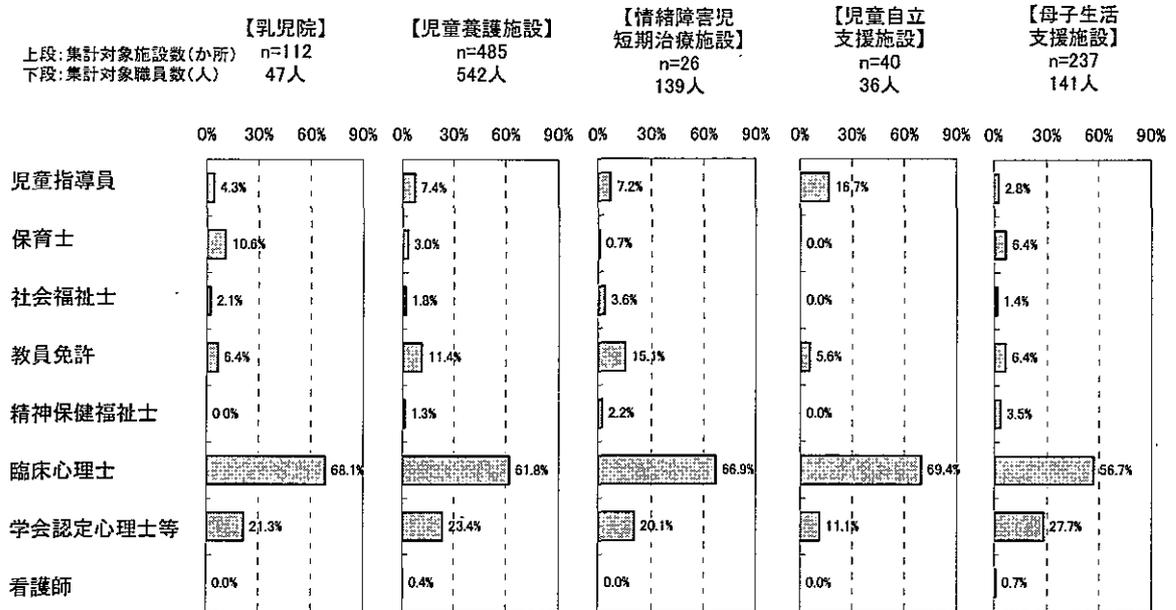


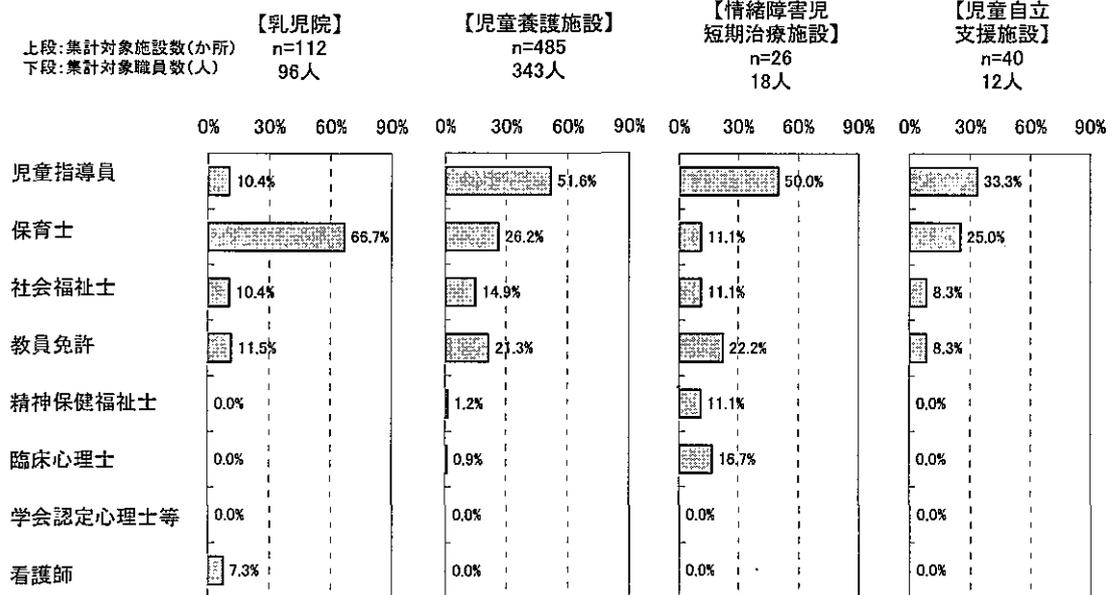
図表 36 専門ケア職種の資格保有状況(複数回答)

【心理療法担当職員】



※【児童自立支援施設】の児童指導員は児童自立支援専門員と読み替え
 ※【母子生活支援施設】の児童指導員は母子指導員と読み替え

【家庭支援専門相談員】



※【児童自立支援施設】の児童指導員は児童自立支援専門員、児童生活支援員と読み替え

(3) 直接ケア職種の1週間の勤務状況

直接ケアに携わる職員の1週間の勤務状況は、施設調査票の常勤職員数及び非常勤職員数の合計と、勤務時間調査票に記載された職員数が一致している施設を対象に集計を行った結果である。また、調査対象の1週間に実際に勤務していた職員のみを対象に集計を行った結果である。

❖ 1週間の勤務時間数

いずれの施設種別においても、規定勤務時間数は直接ケア職種の常勤職員は週40時間程度、非常勤職員は週約30時間から約34時間となっている。1週間の合計勤務時間数で見ると、常勤職員は約43時間から約50時間となっており、非常勤職員は約33時間から約42時間となっている。

図表 37 1週間の規定勤務時間数

1週間の規定勤務時間数(時間):職種① 直接ケア職種					
	集計対象施設数	勤務形態	集計対象職員数	平均	標準偏差
乳児院	n= 58	常勤	1,049	39.65	1.97
		非常勤	227	33.80	9.12
児童養護施設	n= 220	常勤	3,038	39.83	1.55
		非常勤	473	34.19	8.87
情緒障害児短期治療施設	n= 14	常勤	163	39.94	1.33
		非常勤	42	30.05	9.02
児童自立支援施設	n= 16	常勤	256	40.11	1.36
		非常勤	16	32.50	3.65
母子生活支援施設	n= 146	常勤	569	39.78	1.77
		非常勤	189	32.00	10.49

図表 38 1週間の合計勤務時間数

1週間の合計勤務時間数(時間):職種① 直接ケア職種					
	集計対象施設数	勤務形態	集計対象職員数	平均	標準偏差
乳児院	n= 58	常勤	1,049	43.32	10.28
		非常勤	227	35.50	12.64
児童養護施設	n= 220	常勤	3,038	49.86	13.46
		非常勤	473	39.59	15.14
情緒障害児短期治療施設	n= 14	常勤	163	48.79	12.19
		非常勤	42	32.75	15.56
児童自立支援施設	n= 16	常勤	256	47.66	12.18
		非常勤	16	41.67	11.28
母子生活支援施設	n= 146	常勤	569	43.18	9.18
		非常勤	189	34.61	12.37